

電子保証の導入について

静岡市では、建設工事及び建設業関連業務における契約保証及び前払金保証について、令和7年4月1日より保証証書の電子化（電子保証）に対応します。

1 電子保証の対象となる保証機関

- ・北海道建設業保証株式会社
- ・東日本建設業保証株式会社
- ・西日本建設業保証株式会社

2 電子保証「認証キー」の提出方法について

保証会社から送信された電子保証「認証キー」を次の「静岡市電子保証「認証キー」送信フォーム」から送信してください。

※ 契約保証と前払金保証で送信先が異なりますのでご注意ください。

※ 前払金及び中間前払金の請求書は、従来どおり直接発注担当課へ提出してください。

なお、請求書を提出する前に必ず電子保証「認証キー」を送信してください。

○契約保証

【契約保証用】静岡市電子保証「認証キー」送信フォーム

URL：<https://logoform.jp/f/pRMZC>

契約保証



○前払金保証（中間前払金を含む。）

【前払金保証用】静岡市電子保証「認証キー」送信フォーム

URL：<https://logoform.jp/f/4JEs2>

前払金保証



3 留意事項

- ・従来どおり紙の保証書を提出する方法も可能です。
- ・PDFファイル化した電子保証書は有効な保証書として取り扱うことができません。
必ず「認証キー」を送信してください。
- ・電子保証の申込み及び利用方法等については各保証事業会社にお問い合わせください。

4 運用開始日

令和7年4月1日以降に入札公告及び指名通知を行う案件より開始。